

議会改革特別委員会の

調査中間報告

3月の定例会で議会改革特別委員会が中間報告をしましたので、概要をお知らせします。

議会改革特別委員会は、議会改革に関する諸問題の調査・研究を行うために、平成21年4月3日、議長を除く15人で設置されました。今回の中間報告では、平成21年12月18日から平成22年2月18日までの間に開催した、第4回から第6回までの委員会の報告をしました。

調査の概要

第④回委員会(平成21年12月18日)

各委員があらかじめ提出した「議会改革に関する調査票」を基に、「調査項目一覧表」を作り、提出者から内容の説明を受けました。各項目の内容審議は、次の委員会から行うこととしました。

第⑤回委員会(平成22年1月13日)

調査項目を審議しました。審議した項目と結果は次のとおりです。

今回から掲載しています。
(9ページ)

議会だより関係

議会の本会議で審議した議案に対する各議員の表決(賛成か反対か)を議会だよりに掲載することとしました。

議会中継等

新庁舎建設に併せて実施することを基本として、手法については今後の検討課題とすることとしました。

現在公開中です。

会議録の公開

平成22年2月1日から、議会のホームページにおいても、本会議の会議録を公開することとしました。

議員宛の連絡文書等の取り扱い

連絡文書などの電子データ送付を希望する議員に、電子メールでの文書送信をする取り扱いとしました。

政務調査費の効果

政務調査費を使った効果をより大きなものにするため、各議員において自己研さんするなど、最大限の努力をするよう意思確認をしました。

政務調査費のアップ

他の市町の状況等を調査することとし、今後の検討課題としました。

議長交際費の公開

情報公開条例に基づいて原則公開なので、ホームページ等での公開については、今後、議長において検討していくこととしました。

議会基本条例の制定

次回の委員会以降、引き続き検討課題としていくこととしました。

第⑥回委員会(平成22年2月18日)

前回の委員会で「引き続き検討課題」とした事項を審議しました。結果は次のとおりです。

議会中継等

中継の手法などを調査するため、県内の先進地の視察を行うこととしました。

政務調査費のアップ

政務調査費の額について各委員からの意見聴取を行ったところ、8人の委員が金額を上げることを希望する結果でしたが、これをもって額を上げるという結論にはせず、引き続き慎重に審議することとしました。

議会基本条例の制定

現在、三次市議会が議会基本条例の制定準備を進めていることから、制定された場合、研修を行う方向で調整することとしました。